# 第9章 <論文>

# 新潟における福島乳幼児・妊産婦家族と地域社会の受容 ―福島原発事故後の市民社会を考える―

髙 橋 若 菜

- I はじめに
- Ⅲ 新潟県へ避難してきた福島乳幼児・妊産 婦家族~ヒアリング・アンケートから
- Ⅲ 新潟地域社会における受容
- IV 福島原発事故後の市民社会
- V おわりに

## I はじめに

2011年3月11日の東日本大震災に端を発し た福島原発事故により、大量の放射性物質が 大気中・海洋中に放出された。「地震・津波被 害で絶望的になっている人々に、放射能被害 がかぶさ」る複合災害の状況は、「未曾有の環 境災害」とも評されている。(1) 放射能被害は、 地震による被害地域だけに集中しているわけ ではない。福島県を中心に広域に及んでいる。 拡散された放射線が、「ただちに」ではなくと も長期にわたり人体や生態系を蝕むことは、 過去の類似事故からも十分に予想することが できる。また、乳幼児や妊産婦等いくつかの 社会集団においては、放射線への感受性が高 いことが既に分かっている。ただし、放射線 の影響による晩発性障害に関する評価につい ては未解明なことが多く、その評価にはばら つきがある。<sup>(2)</sup>

多重性、広域性、長期性、潜在的被害集団 の偏向性、および科学的不確実性という非常 に難解な特徴をもつこの環境災害に直面し、

福島県および近隣県の住民たちの多くは、多 種多様な不安と苦悩の中におかれることにな った。ある住民調査によれば、<sup>(3)</sup> 福島県内に 在住する未就学児を持つ家族の多くは、「事故 発生半年以上経った時期においても強い不安 を感じているが、「多くの家族は避難をした いにもかかわらず、仕事や金銭的理由をはじ め、様々な要因によって福島県内にとどまっ ている」。同調査には、子どもの「健康に関す る不安を中心として、生活を返して欲しいと いう叫び、迷い、無力感など切実な声が多」 くよせられている。しかしある研究者によれば、 「不安を抱える人はともすれば「復興の妨げに なる」と非難される状況」にあるという。<sup>(4)</sup> そ のような逆境の中でも、除染に努め、汚染の 少ない食物を求め、一時保養を模索するなど、 子どもの安全を求め懸命に模索する多くの人 たちがいる。

他方、福島県境を越えて他都道府県へ避難 している人々も少なくない。行政機関に避難 登録されているだけでも6万人を超える福島 県民が、全国へ避難をしている。避難をして いるのは警戒区域内の住民だけではない。警 戒区域外でも警戒区域内と変わらない高汚染 に見舞われた地域も多く、警戒区域外からも 多くの人々が県境を越える事態となった。警 戒区域外からの避難者は、「自主避難」と呼ばれ、家族や親せき、職場、コミュニティや世 間からバッシングを経験し、行政からの支援 も十分に受けられないまま、ただ子どもを守 るために避難をしている人々が現実にある。<sup>(5)</sup>

このような事態を目前に、2011年4月に大 学教員が中心となり、福島乳幼児・妊産婦ニ ーズ対応プロジェクト(以下、FnnnPと略記) が立ち上げられた。(6) このプロジェクトには、 現在、東京外国語大学、宇都宮大学をはじめ、 福島大学、茨城大学、群馬大学、新潟県立大 学の研究者たちが参加している。その大半は 女性であり、母親教員も多い。参加者たちに 共通している問題意識は、子どもが心身共に 健康でより安全安心に生活・成長する権利が 著しく脅かされている現状への強い危惧であ った。<sup>(7)</sup> そこで、FnnnPは、最も近くで子ども を守ろうとする母親や家族たち当事者に共感 し寄り添い、その理解を社会に広く共有し、 権利回復につなげようとすることを活動の基 本とした。

新潟県は、当初より避難者受入れ人数が多いことから、2011年6月、FnnnPメンバーでもある筆者がFnnnP新潟チームを立ち上げた。新潟チームは、避難者支援機関とネットワークを築き、支援対象者に重ねてヒアリングし、地域の市民団体等と行政の支援を得て「ふくしまママ茶会」(以下、ママ茶会と略記)をシリーズで計11回開催してきた。この一連のママ茶会は、地域組織による主体的運営、母子分離、少人数構成、メディア露出の制限をコンセプトとし、避難者たちが気兼ねなく本音ベースで交流できるよう配慮した。

こういったFmmP新潟チームの2011年度の活動をふまえつつ、本稿は、新潟への自主避難者と彼らを受容する地域社会との交差を描きだし、福島原発事故後の市民社会について考察することを目的とする。阪神大震災や中越地震をはじめとする過去の災害時、市民社

会が新たなアクターとして登場し、災害地域において緊急支援や復興において重要な役割を果たしたことはよく知られている。他方で、災害地域外で避難者受け入れに地域社会が果たした役割について言及した先行研究は殆どない。然しながら、福島県外の46都道府県全てが原発避難者を迎え入れていることを考慮するならば、災害地域外で避難者を受容する市民社会の姿について考察する意義は大きい。

第Ⅱ節では、新潟へ避難してきた福島乳幼児・妊産婦家族が置かれた状況について出来るだけ正確に記述する。第Ⅲ節では、新潟の地域社会が避難者たちをどのように受容したかを描く。第Ⅳ節では、以上を踏まえ、福島原発事故後の市民社会について考察する。

# Ⅱ 新潟県に避難した福島乳幼児・妊産 婦家族がおかれた状況〜ヒアリング・ アンケートから

本節では、FnnnP新潟チームによる個別ヒアリング(39名)およびママ茶会での談話(88名)をふまえ、避難家族の状況をできるだけ正確に記述していく。ここでは、避難世帯がおかれた状況として、以下の五点を挙げたい。

第一に、多くの避難者は数ヶ所を転々としていたことである。新潟チームがママ茶会シリーズにおいて行なったアンケートにおいて、現在の避難先は何ヶ所目か質問したところ、1ヶ所目と回答したのは全体の34%に過ぎず、2ヶ所目が33%、3ヶ所目が13%、4ヶ所目以上が20%であった。

この結果は、新潟チームによる個別相談内容においても裏付けられる。本チームが6月から8月にかけて訪問した湯沢町の「赤ちゃんー

時避難プロジェクト」では、<sup>(8)</sup> 避難世帯の大半は、同プロジェクトに合流するまでに、すでに2-4ヶ所の避難先一実家、親戚宅、公設避難所など一を転々と渡り歩いていた。避難先は、東京や神奈川などの首都圏から関西圏、九州地方にいたるまで全国に及んでいた。なかには、一旦、福島県内に戻ったものの、居住地域における放射線量を懸念して、再避難を決断した世帯も複数あった。

当時、「赤ちゃん一時避難プロジェクト」を はじめ旅館やホテルを活用した滞在型避難所 は、南魚沼市や新発田市、三条市等県内各地 に点在していた。そのような避難所では、家 族毎に部屋が割り当てられ食事も提供され、 地域社会からの多種の支援プログラムも展開 され、避難家族同士の交流も可能であった。

しかしこのような滞在型の避難所は、あくまで一時的な緊急避難を目的としたものであり、早晩閉鎖されることが想定されていた。「赤ちゃん一時避難プロジェクト」も当初4月25日に閉鎖予定であったのを、原発避難者の避難続出を受けて延長されたが、7月25日には閉鎖されることが発表されていた。

こうした一時避難世帯が中長期的な避難をするうえで、受け皿となったのは、2011年7月から新潟県が開始した民間借上げ仮設住宅制度であった。この制度については、次節において詳説する。同制度が2011年7月に開始されるやいなや、避難所に滞在する多くの世帯が申し込んだ。同制度では、申し込みの段階で希望を表明した世帯に対して、赤十字社からの家電六点セットが提供されることになっていた。しかし、実際に家電セットが提供されるまでには、1ヶ月程度の時間を要したため、借上げ住宅への入居が8月以降に延期される

ケースが相次いだ。こうして、避難世帯は2011 年7月25日以降、民間借上げ仮設住宅に入居するまでの、つなぎの短期滞在先を探すのに奔走した。結果的には、ほとんどの一次避難所では民間借上げ仮設住宅入居までの避難所滞在延期を認めたが、その決定は退去期限直前の7月半ばになされたために、荷造り等を兼ねて福島県内自宅に一旦戻った世帯もあれば、民間ボランティア宅などさらなるつなぎの滞在先をみつけた世帯もあった。幼児を抱え、1ヶ月先の居場所の確保すらままならず避難家族の不安は極めて高かったといえよう。

第二の特徴は、家族と離れて暮らす世帯、 中でも母子避難割合が高いということである。 このことは、新潟県による調査の中でも明ら かにされており、2011年12月時点で、離れて 生活している家族がいる世帯は全世帯の 62.4%、母子世帯率は31.3%となっている。(9) また同調査によれば、母子世帯の75.5%は警 戒区域外からの避難者であることが明らかに されている。母子避難率の高さは、新潟チー ムが行なった個別相談やママ茶会アンケート 結果からも確認できる。個別ヒアリングでは、 「赤ちゃん一時避難プロジェクト」で個別相談 を受けた世帯の大半は、父親は福島県内に留 まり仕事を続け、母親は子どもとともに新潟 県へ避難してきていた。母親の大半は専業主 婦であったが、中には産後休暇・育児休業中 の母親も含まれていた。また子どもの年齢は5 歳までの乳幼児が多く、まれに乳幼児の妹弟 をもつ小学生も滞在していた。父親は、週末 に自家用車で母子に会いに来るケースが大半 であった。ママ茶会アンケートでは、母子避 難率は81%、そのほとんどが警戒区域外から の避難者であった。

第三の特徴は、避難世帯の多くは、とりわけ中長期的避難生活に入ってから生活水準をかなり下げていることと、(10) それにもかかわらず、経済的負担は著しく増大していることである。新潟県の調べでは、県内避難者のうち47.3%が、預貯金を取り崩して生計を立てていることが明らかにされた。(11) ママ茶会での談話でも、自主避難者を中心に生活を切り詰めているという声が多く、ママ茶会でランチを提供した際「自主避難のために生活を切り詰めている中、おいしいランチをみんなでたべられることの幸せを感じました」という意見もあった。(12) また茶会アンケートでは自主避難者への支援に関する情報ニーズは全体の84%と、高いことがわかった。

ではどのような経済的負担が避難世帯にか かってきたのか、具体的にみていこう。各世 帯の経済的負担は、緊急避難型の一時避難所 が閉鎖され、民間借上げ仮設住宅に入る時か ら増大したとみられる。まず初期には、避難 世帯の多くは父親が福島にとどまっているた めに、避難先で赤十字が提供する家電六点セ ット以外の家電製品や家具、生活物資等を一 から整える必要に迫られた。しかし、福島県 内の出身地によって、当座の資金や公営住宅 への優先入居等、得られる支援に相当の差が あった。とりわけ「自主避難」世帯には、生活 再建のための当座の資金等に関する公的支援 は皆無であった。このため、生活物資の調達 や引越しのために貯金を取り崩す世帯も多く、 無料あるいは安価で生活物資を整えるのに奔 走する世帯も多く見られた。また、父親たち が週末に福島-新潟間の往復のために支払う 自家用車のガソリン代も、家計負担を増やし た。この点、高速道路無料化措置はありがた

いと述べる避難者の声が多かった。高速道路 無料化措置が打ち切りになるという新聞報道 があった時には、同措置をなんとか続けても らえないか、行政等の窓口に訴えたいという 避難者ニーズも寄せられた。加えて、二重生 活に伴い、生活費自体も増加した。このため、 新潟に避難する母子世帯の多くは、日常的に 生活費を切り詰めていった。なかには、生計 を維持するために、避難した母親がパートタ イムの仕事を求めるケースもあった。

第四に、避難する母子世帯は、孤立しがちで情報弱者になりやすいという点である。滞在型の一時避難所では避難者同士が顔を合わせる機会も多かったが、民間借上げ仮設住宅に入ると交流も少なくなっていった。その中で、24時間母子だけで過ごし、精神的に追い込まれる母親も少なくない。このため、ふくしまママ茶会に参加した母親たちは、ママ茶会で似たような境遇にある者同士で話をしてホッとしたようであった。ママ茶会アンケートには「なかなか情報が取れず、人とも話さない日々だった」、「たくさん避難している方がいることが知れてよかった」「久しぶりに夫以外の大人の方と話せた」「また機会があったら参加したい」という声が多数寄せられた。(13)

なお、情報へのアクセスについては、一時 避難所では、誰でも無料で利用できるPCが設 置されることが多く、避難者たちはインター ネットへアクセスすることができたが、民間 借上げ仮設住宅に入ると、インターネットへ のアクセス機会がなくなる母親たちも増えた ことを指摘しておきたい。しかし前述のとお り、生活費を切りつめる必要に迫られた世帯 の多くは、インターネット環境を整備しない 選択をとった。そして多くの母親たちの情報 交換や収集の機能は、もっぱら携帯電話のみに限定されることとなった。なかには以前から持っていたモバイルブロードバンドを利用する世帯もあったが、インターネット環境を整えるためスマートフォンに機種変更を行ったという世帯もあった。こうした情報へのアクセスが限られている中で、ツイッターやミクシィなどのソーシャルネットワークサービス(SNS)、携帯メールによるメーリングリストなどは、重要な役割を果たした。ママ茶会では携帯メールアドレスの交換はもちろんのこと、ツイッター等の情報交換をするシーン等も見られた。

第五に、中長期的な避難を決めた家族の多くが、幼稚園や保育園探し、あるいは住民票の異動に関する決定について、大きな困難に直面したという点である。

まず幼稚園についてであるが、新潟市では、 公立幼稚園は、災害救助法の適用を受けてい る地域全般(すなわち福島県全域)からの避難 世帯に対しては、住民票の異動の有無にかか わらず受け入れる方針を示した。また、2011 年度については、入園費用等は免除し、必要 な物品も提供することが決められた。同様の 措置は小学校においても取られていた。しか し、新潟市はもともと公立幼稚園の数が少な く、とりわけ西区などはもともと激戦区であ った。年度途中ということもあり、入園がか なわないケースも多く、多くの母親にとって、 幼稚園探しは困難を極めた。私立幼稚園には 年度途中でも受け入れる園もあったが、費用 がかさむこともあり、生活を切り詰めている 避難世帯には入園を躊躇する世帯もあった。 この点、2011年度は特例として費用の減額や 一部費用免除を個別に申し出た私立幼稚園も

あったことは付記しておきたい。なお、食事による内部被爆を懸念するがゆえに弁当持参が可能な幼稚園を探す避難世帯もあった。新潟市内の幼稚園は通常完全給食であるが、なかにはお弁当持参を許可する幼稚園もあり、そういった幼稚園まで区をまたがり公共交通機関を利用して通園する母子がいたことも紹介しておきたい。

次に保育園である。上述したとおり、「自主 避難」世帯は、とりわけ経済的圧迫のもとにあ り、仕事を求めるケースも少なからずあった。 そういった母親たちは、当然に子どもの保育 を要するが、認可保育園の利用可能性は、避 難世帯家族の出身地が警戒区域の内外いずれ かで、大きく事情が異なっていた。原発避難 者特例法で指定されている市町村出身の避難 者は、(14)本人の申し出により、住民票の異動 の有無にかかわらず、保育園への入所や一時 預かり保育が提供された。一方、それ以外の 自治体出身の「自主」避難世帯はそのような措 置は適用されず、従前より自治体が有する広 域受託保育制度の柔軟な運用が行われるかど うかによって状況が異なっていた。(15) FnnnP 新潟チームの問い合わせによれば、原発避難 者特例法で指定されているいわき市や南相馬 市等に加え、伊達市や須賀川市は、当初より 緊急避難を理由とする広域受託保育の委託を 行っていた。一方、30万都市の郡山市や福島 市などの中通り市町村は、緊急避難に伴う広 域受託保育を認めていなかった。その理由は、 「市内に保育を提供できる認可保育園がある」 ことや、「除染を行うなど子どもたちの安全を 図っている」などとされた。(16) 広域受託保育 制度の利用が認められない場合、避難世帯に 残された認可保育園利用の選択肢は、一ヶ月

に7-14日までの一時保育であった。ただ、その費用は新潟市の場合、4時間超で1回につき 1800円であり、経済事情が厳しい避難世帯では利用に躊躇が見られた。一方、無認可保育園のなかには、避難世帯の窮状に鑑み、支払い能力に応じほぼ無償で保育を引き受けるなど、柔軟な受け入れを行なった保育園があったことも付記しておきたい。

なお、認可保育園利用について、基礎自治体によって対応が異なったことは、同じ「自主避難」を選択した母親たちの間でも困惑を生み出した。働き続ける必要に迫られたシングルマザーの方々は、ほぼ全員住民票を移す苦渋の決断をしている。ただし、広域受託保育が無いことにより困難をきたした母親たちの懸命の訴えや、メディアの注目もあり、(17) 2012年3月現在、郡山市をはじめとして、後に広域受託保育を認める市町村が増えてきていることは付記しておきたい。

また、住民票の異動については、本チームのヒアリングでは、多くの避難世帯は、異動させないことを望んでいた。新潟県の調査でも、住民票を避難先に移転した世帯は全体の16.1%にとどまっている。<sup>(18)</sup> こうした傾向は、新潟チームが2012年2月期のママ茶会・ママパパ茶会に行なったアンケートからも確認できる。同チームのアンケートによれば、夫婦共に避難している世帯はママのみが住民票を移しており、母子避難者のなかで住民票を移しているのは、全体の2割に過ぎなかった。

住民票を移すことを躊躇する理由は、福島 県に強い愛着心がありいずれ福島県に戻りた いと希望していること、郷里の社会から分断 されたくないこと、家族や実家・親族の反対 により異動できないなど、県外に住民票を異 動させれば将来福島県民を対象とした医療サービスが受けられなくなるのではないかという不安など、多岐に渡っている。実際に、福島県は県内の18歳以下の子どもの医療費無料化を決定しているが、県外に避難して住民票を移した住民には適用されないことから、避難者の不安は的中していることがわかる。

しかし、住民票を異動しないまま移住先で 生活することは、前述の認可保育園入園問題 に代表されるように、避難世帯に幾重にも渡 る困難を招くことは確認しておく必要がある。 乳幼児健診や予防接種などの行政サービスも、 多くの場合、避難世帯は避難先自治体におい て受けることができなかった。出身元自治体 に戻って受診するか、自費で対応するか、そ の選択肢を迫られた母親も少なからずいた。 乳幼児の医療費は全国的に無料化されており、 自治体外で受診した場合は大抵の場合一旦払 っておき返金を受けることが可能だが、レシ ート等を出身元自治体に提出し一定の手続き を経ることは避難中の母親たちには手続きが 煩雑である場合も多く、なかには自費負担を 余儀なくされるケースもあった。基礎自治体 の制度運用は一律ではないことが、母親たち の困惑を増していた。母親たちは出身自治体 と移転先自治体に幾度も問い合わせをし、窓 口をたらい回しにされ、「涙がちょちょ切れる ような」対応を受けた挙句に、本来無償で受け られるはずのサービスを受けられないケース もあったという。ナショナルミニマムの保障 を揺るがしかねない事態が起きていたことは、 よく確認しておく必要があろう。

以上に述べたような特徴は、避難を決断した家族が、ときにはナショナルミニマムの保障も危ぶまれるようなぎりぎりの生活条件の

もと、いかに不安や困難、困難に直面してきたかを、如実に物語っている。しかし、これだけでは、まだ避難世帯が抱えた困難を到底説明したりないように思える。参加者の不安は、家族によって状況は異なるものの、通常の子育て不安から、原発事故に起因する健康不安、精神的・物理的分断に基づく孤立感、経済的不安、そして将来の展望が見えないという先行き不安に至るまで、多岐にわたる。

その中で、とりわけ深刻であるのは、福島 にとどまる家族や親戚との地理的、精神的分 断や確執である。この問題は、とりわけ「自主 避難」をしてきた母親たちの神経を蝕んでい る。ママ茶会では、子どもの被曝をなんとし てでも避けたいのに、これ以上の「避難を続け ることは、義親や主人には許されない」と悲愴 感を隠せない母親もいれば、「親戚とは一切断 絶した」という声もあった。一方で、これ以上 夫と離れて暮らすことに耐えられないという 声もあった。福島にとどまる児童を保養に連 れていくと地域社会や学校等で白い目でみら れるのでやめたという証言もあれば、兄妹の うち末子のみを連れて避難してきた母親は、 福島に留まる我が子に「自分は捨てられた」と 言われ傷つくケースもあった。こうした家族 や親戚・社会からの物理的・精神的断絶は、 時を経るにつれますます深まる一方であり、 切迫した状況を招いている。

## Ⅲ 新潟地域社会における受容

前節では、筆者が代表を務めたFnnnP新潟 チームにおける個別相談やママ茶会での談話・アンケートをもとに、避難者たちがおかれた状況について記述した。では、多岐にわ たる困難を抱える避難者たちに、新潟の地域 社会はどのように対応していったのか。本節 では、新潟チームの活動において、コンタク トがあったアクターに着目し、アクター毎の 対応を描いていく。<sup>(19)</sup> 具体的には、行政機関、 公益団体、市民グループ・NPOに大別し、こ ういったアクターがどのように避難者たちを 受容していったかを描いていく。

### 1 行政機関

本節では、新潟県、新潟市、五泉市をとりあげ、それぞれの避難者受入状況について概略を述べたあと、FnnnP新潟チームとの関わりについても記述する。

### (1) 新潟県

新潟県への避難者は、山形県、東京都についで全国で3番目に多い。その理由は、近距離である割には放射線量が低いという地理的条件に加え、新潟県の受け入れ態勢が整っていたことがある。

新潟県の受け入れ姿勢は、迅速な対応、積極的な情報開示、避難者ニーズに寄り添う柔軟な対応、といった点に特徴づけられる。例えば、新潟県は、2011年3月14日より、希望する避難者には放射性物質付着有無の検査の無料提供をはじめた。同調査は、6月末日まで毎日提供され、その検査の確認結果はWeb上で公開されている。(20)また、南相馬市の病院や老人保健施設の入所者受入等も、海上保安庁や県内消防署等と協力して迅速に展開した。その他、県内各地に開設された避難所にはNTT東日本と協力して、53ヶ所70台のパソコンを3月23日までに設置した。

新潟県では避難者情報に対する情報開示も 積極的に進めた。たとえば、避難者受け入れ 状況に関する詳細なデータは、2011年3月16日からWeb上に公開され、断続的に更新されている。<sup>(21)</sup>また2011年4月18日には1回目の「県外から避難されているみなさんの住環境改善への意向調査」が行われ、調査の回答結果はやはりWeb上に公表されている。<sup>(22)</sup>このほか、避難者のための交流拠点についても、県内15市20ヶ所に設置されている情報をとりまとめWeb上で公表している。<sup>(23)</sup>また「新潟県へ避難された方への情報」は、特設のホームページに一元化され、モバイルサイトも設置されている。<sup>(24)</sup>

しかし、新潟県が行なっている支援制度の中で何より重要なものは、2011年7月からの民間借上げ仮設住宅制度の開始であろう。<sup>(25)</sup>この制度は、災害救助法第23条1項1号(「収容施設(応急仮設住宅を含む。)の供与」)の弾力運用によるもので、受け入れ都道府県が民間賃貸住宅を借り上げ、避難者に提供するものである。その費用は避難者の出身県と国で折半されるが、最終的にはほとんど国費で負担されることになっている。福島県は、全県が

災害救助法の適用範囲に含まれているが、この制度の運用やその対象の決定は、各県の判断に委ねられている。図1は、福島県近隣都県の制度の実施状況を表したものである。

このうち、同制度を真っ先に取り入れ、4 月から福島県内の自主避難者にも門戸を開い た山形県は、今日に至るまで、避難者受け入 れ全国一位となっている。そして東京都に次 いで3番目に受け入れが多い新潟県も、7月よ り、自主避難者も対象として同制度を実施し 続けている。当初は申請受付を7月末から8月 末までと予定していたが、9月末まで延長され、 その後も更なる延長がなされ、2012年6月現在 も新規申請を受付けている。同制度は、親戚 などの身寄りのない原発避難者、なかでも罹 災届を持たない自主避難者にとって、まさに 命綱のような役割を果たしてきた。このこと を新潟県はよく認識しており、2011年12月、 福島県が各県に対して、同制度の新規受付を 月末には停止する旨について申し入れがあっ たとき、新潟県広域支援対策課は、「福島県民 から年明けや来春以降に避難したいという声

| 山形 新潟 栃木 茨城 神奈川 東京 群馬 千葉 | 凡例 | 自主避難者を含まない | 5月 | 6月 | 7月 | 2012年 1月 | 20

図1 福島県近隣都県の民間借り上げ仮設住宅制度実施状況

出所:各都県のHP閲覧、電話聞き取りを基に2012年1月23日にFmmP新潟チームが作成。 [福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト新潟チーム, 2012] が今なお寄せられ」ているため、「新規受付を 停止した場合、避難希望者にどう対応するの か」、「きちんとした代替措置を」示すよう、逆 に福島県に照会し直した。<sup>(26)</sup> その結果、福島 県が制度停止の申し入れを撤回し、新潟県は 受け入れを継続するにいたっている。

なお、以上のように避難者に寄り添う方針を貫いている新潟県は、支援連絡会議等を通じて官民支援組織とのネットワークをつなぎ、避難者の声を拾い上げることも重視していた。このおかげで、FnnnP新潟チームも、意見交換や避難者支援連絡会議での発表、行政機関や他団体との交流の機会を得た。FnnnP新潟チームのような立上げ間もない団体がママ茶会開催時に新潟市や五泉市の後援を得ることができたのは、県の紹介があったからと確信している。

### (2) 新潟市

新潟市は、震災直後には西区スポーツセンターや中央区体育館等複数施設を避難所として開設すると共に、乳幼児・妊産婦等特別のニーズを抱える避難者には専用受け入れ施設を整備したり優先的に公営住宅を斡旋するな

ど行った。ただし、東京電力と縁がある柏崎市や、水害や中越大地震等で災害経験豊富な長岡市や三条市、新発田市、またはNPOと組んで赤ちゃん一時避難プロジェクトを展開した湯沢町のように、特徴ある避難者受入が展開されたわけではない。しかし、2012年に民間住宅借り上げ制度が始まると、新潟市では急激に避難者数が増加した。図2は新潟県内の市町村別避難者数の推移を示している。

図2によれば、新潟市の避難者数は、他の市町村とは対照的に、2011年7月以降に顕著に増加していることがわかる。新潟県データによれば、このうちの83%は民間仮設借上げ住宅制度を利用しており、4%が公営住宅に入居、残りが実家や親族等の家に身を寄せている。また、福島自主避難・母子避難新潟市自治連絡協議会によれば、避難者の8割近くが、「郡山、福島市、いわき市等からの自主的な避難者」で、大半が「育児世代」であり、「仕事のある夫を福島県内に残し、母子のみで避難している母子避難世帯」である。(28)

こうした特徴を持つ避難者の増加を受けて、 新潟市は、各区単位で総務課が中心になり、

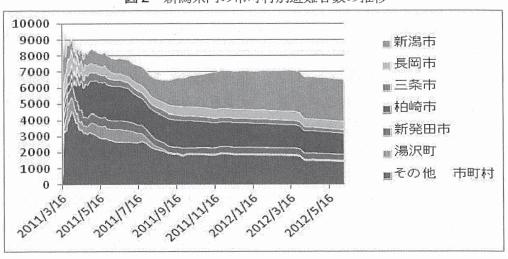


図2 新潟県内の市町村別避難者数の推移(27)

子育て関係等については健康福祉課や子ども 未来課等と連携しながら幅広い避難者支援を 展開している。また、避難者の中から見守り 相談員を雇用している。見守り相談員は担当 する区役所総務課に配置され、担当区内の避 難者を一軒一軒回ったり、交流会(西区等)を 企画したり、といった活動を展開している。 さらに、新潟市は10月より市役所内に交流拠 点を仮開設したあと、11月より新潟市東区内 の瀟洒な和風家屋に避難者交流所を開設し~ のちに"ふりっぷハウス"と命名~、その運 営を新潟NPO協会に委託した。このふりっぷ ハウスについては、本節3(5)で詳説する。

なお、筆者が代表を務めたFnnnP新潟チームのママ茶会開催についても、新潟市からは、 後援と惜しみない協力が得られた。市が茶会 チラシの印刷、避難登録済みの避難者全世帯 への配布を引き受けたおかげで、対象者に茶 会の存在を周知することが可能となった。ま た茶会当日も、市や区の担当者や見守り支援 員が、主催者側としての会場設営を担当し、 茶会での談話にも積極的に関わった。以下は、 新潟市担当者から、新潟チーム活動報告書に 寄せられた声である。

借上げ仮設住宅の提供開始以降、母子避難者を始めとした自主避難者が増加してきている中、孤立しがちな避難者の困りごと相談や子育てなどの情報交換、避難者同士の交流を図れる、「ふくしまママ茶会」は非常に効果的な避難者支援でありました。また、避難者のニーズを的確にとらえ、会開催ごとに様々なテーマを持ち弾力的に集まりを開催していただけたのではないかと思っています。--(中略)--会に出席させていただき、避難者の生の声を聞くことができ、改めて、避難者を受け入れている自治体として、支

援の必要性を実感することもできました。(29)

この新潟市の対応から、避難者固有のニーズや生の声を重視し、避難者支援のために民間組織と協働を惜しまない積極姿勢が窺える。

### (3) 五泉市

筆者らが五泉市にはじめてコンタクトをとった2011年9月、同市には113名(9月16日調べ)の避難者が滞在しており、避難者支援を統括する総務課が、避難者のなかから臨時雇用された3名の見守り相談員とともに、避難者支援を展開していた。この時点で、見守り相談員が常駐する避難者交流のための拠点も既に開設されており、インターネットも敷設されていた。総務課は月岡温泉で避難者交流会を既に企画しており、人口5万人強という小規模な市ならではのアットホームな支援が展開されていることが窺える。

そのような中、筆者が代表を務めるFnnnP 新潟チームが、後述する市民グループ"すて きネット五泉"メンバー同席のもと、ふくし まママ茶会の後援を依頼したところ、ふたつ 返事で快諾があった。会場手配や対象者への 周知・出欠確認の任が、五泉市の準備段階で の役割であった。周知の方法は、新潟市のよ うに郵送ではなく、見守り相談員が避難者世 帯を一軒一軒回るときに、チラシを渡し、同 時に出欠を確認するという方法であり、五泉 市での避難者受け入れが小規模な市ならでは の手厚いものであったことが窺える。茶会当 日には、子ども課の担当者が、市で受けられ る子ども福祉サービスについて全体概要を説 明し個別相談にも乗った。乳幼児の保育につ いては、五泉市の母子健康推進員が担当され た。五泉市の見守り相談員も、幼児の母であ ったことから、当事者の一人として参加した。

以下は見守り相談員本人から新潟チーム活動 報告書に寄せられた声(抜粋)である。

なれない避難生活の中でなかなか自分一人の時間を持つことができなかったので、参加して初めて子供と離れたことで、子供への愛情も深まったし自分自身もすごくリラックスできました。ママ茶会をきっかけに、同じ年頃の子供を持つ母として楽しく交流ができる友人ができました。一才半未満の一時保育がないので、託児サービスがすごくありがたかったです。ただ、二回目がなく一回で終わってしまったのが、少し残念です。(30)

行政機関の臨時雇用職員でありながら、避難者という顔を持つ見守り支援員の、避難者としての率直な心情が述べられている。ここで述べられているような二回目以降については、その後自発的にママたちが集まり継続されているという。一方、ママ茶会でも話題になった冬の雪道対策については、市民グループですてきネット五泉の提案をうけ五泉市と五泉警察署がタイアップして雪道講習会を避難者向けに開くなど、その後も避難者に寄り添った支援が展開されている模様である。

#### 2 公益団体

前項にて上述した行政機関が避難者たちを迎え入れるための制度を用意したとするならば、その周辺で、中間支援組織として様々な役割を果たしているのが各種の公益団体といえる。ここではFnnnP新潟チームとコンタクトがあった団体の中から、中越安全防災推進機構、社会福祉協議会、新潟県弁護士会、そして新潟県臨床心理士会について取り上げる。それぞれの団体について、組織概要や東日本大震災後の支援内容の概略を述べ、FnnnP新

潟チームとの関わりについても記述する。

### (1) 社団法人 中越安全防災推進機構

筆者が代表をつとめたFnnnP新潟チームが 最初にコンタクトをとったのは、中越安全防 災推進機構である。同機構は、2003年の中越大 地震を契機に2004年発足した中間支援組織で、 「震災復興、災害体験の市民化・社会化、地域 活性化・殖産興業」を活動の柱としている。(31) 東日本大震災後は同機構は、当初より郡山ビ ッグサイトを拠点として支援活動を展開しつ つ、県内外の支援・復興に向けたグランドデ ザインを構想し、多様な活動を展開している。 中でも重要な活動の一つは、中越安全防災推 進機構が、避難者支援を行う多様な団体を集 め、新潟県避難者連絡会議の立ち上げをした ことである。官民関わり無く、ソーシャル・ キャピタルを上げての支援の展開こそが重要 であるという認識の上にたってとのことであ った。

こういった方針から、FnnnP新潟チームが 中越安全推進機構にコンタクトをとった時、 担当者は同チームの活動方針に深い理解を示 し、「対象者の生の声を是非できるだけ吸い上 げて欲しい」「互いに密な連携をとりながら共 により良い支援を模索していきたい」と激励 の言葉があった。また中越安全防災推進機構 からの紹介で、同チームは新潟県などの担当 者につながることができた。さらには上記の 避難者支援連絡会議に出席できたため、さら にほかの支援団体とも情報交換や交流の機会 をもつことができるようになった。FnnnP新 潟チームの事例からも、中越安全防災推進機<br/> 構が中間支援組織として、支援者間のネット ワーク形成や情報交換に重要な役割を果たし ていたことがわかる。

## (2) 社会福祉法人新潟市社会福祉協議会

社会福祉法人社会福祉協議会は、地域住民の福祉増進を図るための福祉法人である。このうち各市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき全国で設けられており、新潟では新潟市社会福祉協議会に加え、各区においても同協議会が設けられている。

新潟市社会福祉協議会は、震災直後から、 県内及び被災地の双方において積極的な支援 活動に着手している。市内では、たとえば、 新潟市や新潟青年会議所等と連携して一次避 難所等でのボランティア対応、支援物資の受 け入れと配布、東日本大震災による避難者の 見舞金の募集と配布、低所得世帯の県外から の避難世帯への生活福祉基金貸付、といった 事業を行なった。<sup>(32)</sup> そういった事業に加え、 通常業務として行っている各種サービス~子 育てなんでも相談センターきらきら、まごこ ろヘルプ(市民間での生活支援事業)、同会が 組織する保育ボランティアグループ、カンガ ルーなども、避難者による利用が可能である。

このような新潟社会福祉協議会の広範な福祉関連の事業は、FnnnP新潟チームが支援対象とする乳幼児・妊産婦世帯にとっても重要である。そのため、FnnnP新潟チームは、同会の承諾を得て、乳幼児・妊産婦世帯に上記のような様々なサービスについて重ねて情報提供を行った。またFnnnP新潟チームが主催したママ茶会において、保育ボランティアを要請したところ、快諾があり、2012年2月に開催した2回のママ茶会において、上記カンガルーに保育ボランティアを依頼した。

## (3) 新潟県弁護士会

新潟県弁護士会は、弁護士法に基づいて設立されている日本弁護士連合会の地域会員の

ひとつである。同会は、2011月10月、福島原 発被害救済新潟県弁護団を結成し、福島原発 事故のために新潟県内に避難してきた人々の 法律相談や東京電力に対する直接請求、ADR (裁判外紛争解決手続)の代理手続き等に着手 している。また、次項(5)において後述するよ うに、同弁護団は新潟市避難者交流施設ふり っぷはうすと協力関係があり、ふりっぷはう すでの説明会等も行なっている。この弁護団 には、新潟水俣弁護団に所属し、被害者救済 のために尽力した弁護士も少なからず所属し ている。これらの弁護士は、「「ミナマタ」と「フ クシマ」とは、水銀中毒と放射能汚染という、 住民に対する被害の時間的場所的深刻さ、生 活の全てを奪ってしまうという深刻さにおい て共通している」という理解を共有しており、 (33) 今後の原発弁護団の活動は、新潟水俣闘 争の経験を活かして展開されるものと予想さ れる。

FnnnP新潟チームとの関わりについては、 新潟県と中越安全防災推進機構が主催した新 潟県支援者連絡会議を機に<br />
避難者からの個別 相談内容に関して専門的アドバイスを得た。 また、2012年のふくしまママ茶会では、当会 所属の弁護士複数名が、賠償に関する説明、 避難者との談話を行った。ママ茶会後、弁護 士からは、「気軽に相談でき、法的なことだけ でなく、雑談もできる、身近な存在にならな ければならないと思っております」「引き続き、 ママ茶会、ママパパ茶会を開いてもらえれば 非常に有意義と思います」といった声がアン ケートで寄せられている。(34) 福島原発事故に 伴う避難者、とりわけ自主避難者への賠償は ようやく政策課題にのぼったばかりであり、 この分野における弁護士からの専門的支援は、 今後ますます必要性が高まるであろうことが 予想される。茶会に参加し個別相談にも応じ た弁護士は、こうした必要性を十分に認識し、 避難者ニーズに即した協力を惜しまない姿勢 を表明している。

### (4) 新潟県臨床心理士会

新潟県臨床心理士会は、社団法人日本臨床 心理士会の支部の一つである。日本臨床心理 士会は、日本臨床心理士会、日本心理医臨床 学会、日本臨床心理士資格認定協会と共に、 2011年3月に東日本大震災心理支援センター を設立し、被災地域内外において、こころの ケアに関する幅広い活動に着手している。新 潟県においても避難所やスクール等でカウン セリング等を実施している。

FnnnP新潟チームとの関わりは、2012年に入ってから、同チームが新潟臨床心理士会にママ茶会への協力を依頼し快諾をうけたところからはじまった。2011年10月から12月にかけて同チームが開催したママ茶会では、避難世帯での心理的負担が極めて大きく、心のケアが喫緊の課題であることが判明していた。一方、FnnnP首都圏チームにおいて、臨床心理士会との個別相談の機会を設けたところ、大変好評であったという経験が、FnnnP内で共有されていた。そこで、FnnnP新潟チームにおいても、2012年2月期のママ茶会・ママパパ茶会において、臨床心理士会の個別相談を設けることにしたのである。

ママ茶会・ママパパ茶会開催後の参加者アンケートによれば、臨床心理士との個別相談があったから参加したという避難者はとても少なかったが、満足度は大変高いという結果が出た。<sup>(35)</sup> 個別相談を受けた避難者からは「心理士さんとお話する機会が持ててよかっ

たです」「心が軽くなりました」といった声が 寄せられている。一方、個別相談に応じた臨 床心理士からは「避難している方々から実際 に話を聞き、大変さを再認識しました。継続 した支援が必要と思います」、「今回出席され たパパママはしっかりした方たちでしたが、 来れなかった方、どこともつながれない方も あると思い、心配です」「ボランティアであれ 何であれ必要がある所には関わっていきたい と思います。FnnnPさんの今後の活動の中で また必要があれば喜んでお手伝いさせていた だきたいと思います」との声が寄せられた。(36) 前節で述べたように、避難者の精神的負担が 高いことからすれば、臨床心理士による専門 的立場からの心のケアは、今後ますます必要 性が高まるであろう。他方、茶会で個別相談 に応じた臨床心理士は、こうした必要性を十 分に認識し、今後協力を惜しまない姿勢を表 明している。

### 3 市民グループ・NPO

前項にて上述した行政機関および公益団体が避難者たちを受容するうえでの枠組みや中間支援を提供したとするならば、より避難者に近いところで、あるいは時には支援コーディネータとして、様々な役割を果たしているのが各種の市民グループや非営利団体である。ここではFnnnP新潟チームとコンタクトがあった団体の中から、にいつ子育て支援センター育ちの森(ヒューマンエイド21)、子育て応援組織ドリームハウス、すてきネット"五泉"、新潟県立大学家族サポート研究会、そして新潟NPO協会について取り上げる。

なお、この5つの団体のうち、最初の4団体は、FnnnP新潟チームのママ茶会共催団体で

ある。この4団体については、団体概要や東日本大震災後の避難者支援についてかいつまんで説明した後、FnnnP新潟チームと共催した茶会の準備・運営の様子や団体メンバーからの当日感想等についてみていく。

# (1) にいつ子育て支援センター育ちの森/特 定非営利活動法人ヒューマンエイド22(新 潟市秋葉区)

にいつ子育て支援センター育ちの森は、新 潟市により設置された施設であるが、その指 定管理者となっているのは特定非営利活動法 人ヒューマンエイド22(椎谷照美代表)である。 ヒューマンエイド22のメンバーのほとんどは、 育ちの森の専従職員として働いている。育ち の森は新潟市秋葉区に位置しており、通常は、 親子による館内利用(遊びの広場)サービスの 提供、一時保育の提供、各種セミナーの開催、 サロン開催等を行なっている。(37)これ以外に、 ヒューマンエイド22として、子育て支援に関 する様々な事業を展開している。ヒューマン エイド22は秋葉区内の行政機関や保健関連の 機関、そして他の子育て支援組織や幼稚園・ 小学校まで幅広いネットワークを持つ、新潟 下越地方では広く知られる代表的な子育て支 援組織である。同組織の避難者支援活動につ いて言及する前に、育ちの森の基本理念を確 認しておきたい。

私たちは、子育では親だけが担うものではなく、むしろ周りの力を上手にかりて、多くの人とのかかわりの中で営むことのほうが自然であると考えています。--(中略)---親がどのような援助を必要としているのかという具体的なニーズを探り、適切に対応をしていくことが私たちの責務と考えています。また、次世代の育成を支えていくという公益性追求の視

点から子育てできる環境を整え「子育てしやすいまちづくり」をめざし、さまざまな情報とメッセージを「育ちの森」から発信していこうと考えます。

基本理念からは、子育てを親だけでなく社会全体で担うという理念、当事者によりそった姿勢、そして子育てしやすい社会環境の創造に向けた意欲が窺える。

こういった理念を有する育ちの森が、避難者支援を開始したのは自然な成り行きといえよう。同センターは、FnnnP新潟チームがコンタクトをした時、既に、湯沢町の「赤ちゃんー時避難プロジェクト」避難者対象に、ベビーマッサージ講習会を開く等、支援活動を展開していた。その縁があってか、赤ちゃん一時避難プロジェクトの避難者からは、20名を超える避難世帯が秋葉区へ入居を決めている。また、9月には、育ちの森の館内利用に福島限定日を設けていた。

その後、FnnnP新潟チームが、行政機関やその他の団体からの紹介で、育ちの森にふくしまママ茶会開催を打診したところ、二つ返事で、ふくしまママ茶会開催の受諾を得た。FnnnP新潟チームは育ちの森に4回のママ茶会企画運営を委託した。以下は育ちの森が主催したママ茶会への参加者から、ママ茶会参加者アンケートに寄せられた声である。

福島限定日情報、秋葉区情報が聞けてよかったです。子供と離れる時間が持ててよかったです(2011年10月19日)<sup>(38)</sup>

とても良い機会でした。スタッフの優しい笑顔、言葉に勇気づけられました。またこういう機会を与えて下さい(2011年11月15日)<sup>(39)</sup>いつも育ちの森さんにはお世話になっていて感謝しています。これからも相談に乗っても

らって嬉しいです(2011年12月7日)<sup>(40)</sup>

地域に根ざした活動を展開している育ちの 森ならではの地域情報が避難者に役立ってい ること、また一部避難者は、育ちの森とつな がっていることがわかる。

一方、育ちの森のスタッフからは、以下の 声が寄せられた。

育ちの森で開催したママ茶会は、保育ルームでの保育を行い完全母子分離で行ったために、「子どもの前では話せないことも、参加者同士で胸の内を話すことが出来た。」「子どもと普段遊んでいる場所で安心して預けられることができただけでも気持ちが軽くなります」という意見も多く聞かれた。同じ境遇の方どうしが集える場を求めていて、こういった会の必要性を痛感した。

家族から応援してもらい快く福島から避難してきたママも、家族の反対の中で避難してきたママも、「子どもの健康を考えて」という気持ちは同じだからこそ、想いを共感しつながりを持ちたいのだと感じました。いろんな事情を抱えて避難されている方が、慣れない土地で悩みながらも子育てをしている、その事実に尊敬の念を持って関わっていけたらと思います。(41)

こういった感想から、避難者の心情に共感し、ニーズを探り対応していこうとする育ちの森の姿勢が再確認できる。実際その後、育ちの森を基盤として、ふくしまママサークルが立ち上げられたことや、冬の新潟になれない避難者のために雪道講習なども開催されたことも付記しておきたい。さらに、ふくしまママのためのノーバディーズパーフェクト研修といった企画を自ら企画実施していくとともに、そういった経験やノウハウを他の支援

者とも共有すべく、育ちの森の指定管理者であるNPO法人ヒューマンエイド22として1月29日「避難されてきた方々へ今できる支援&現場支援者のためのセミナー」を開催するなど、支援者側における経験や認識の共有をはかっている。

# (2) 子育て応援施設 ドリームハウス(新潟市西区:任意団体)

子育て応援施設ドリームハウスは、新潟市 西区に位置する任意団体である。代表の新保 まり子氏は、子育て期に自ら苦労した経験を もとに、「ママの心が元気になるための居場 所」としてドリームハウスを設立した。現在は 西区内の一軒家を借りて子育て中の親子に有 料で居場所を提供・開放している。またイベ ント事業も行うことがあり、2011年度より「出 張ドリームハウス」として傾聴訪問事業を始 めている。ドリームハウスは、新潟市や西区、 社会福祉協議会の担当者とも面識があり、請 負事業などを受けることもある。しかし運営 は、基本的には会員の施設利用料によってま かなわれており、スタッフはすべてボランテ ィアによって構成されている。また地域社会 とも良好な関係を築いており、イベントや物 品集めなどで近隣住民のボランティアを受け ることも多い。避難者支援については、ドリ ームハウスは新潟市西区とも良好な関係を有 していることから、西区内の避難所において、 一次避難所に傾聴ボランティアに行くなど、 草の根支援活動をしていた。

FnnnP新潟チームは、ママ茶会を企画し、 西区内で地域に根ざした活動を行う子育て支援グループを探していたところ、社会福祉協議会など多方面から推薦を受け、ドリームハウスは、 ママ茶会共催を快諾し、新潟チームと共催で2度の茶会を開催した。以下は、ママ茶会後にドリームハウスの新保氏より寄せられた手記である。

ふくしまママ茶会において、私達が一番意識したことは「寄り添い」。--(中略)-- 「今日まで半年間ずっと孤独でした」ふくしまママ茶会でのEさんの表情が忘れられません。どんな半年間だったのだろう。心がつながる場が無かったのかな。どこに行っても孤独だったのかな。動く元気も無く家にいたのかな。茶会があることで「心がつながる。人とつながる。」やって良かった。そのママはその後「ふくしまママ西サロン」の準備の方も手伝ってくれた。仕事が見つかり、なかなか会えなくなったけど、仕事と家庭、子育ての両立も大変なようで、これからも『友人』としてつながっていきたい。--(中略)--

2回のママ茶会を経て12月から始めた月一の 「ふくしまママ西サロン」は、避難してきた福 島のママ自身が主体でやってくれている。私 達は場を開けるだけ。そうしたのは、当事者 だからこそ、適切な支援ができると考え、支 援されるだけじゃなく自ら動くことで何か光 が見えてくると思ったから。そして、何より 当事者であるママが「何か支援を私もしたい」 と私に話してくれたから。一人、また一人と、 参加者さんが「手伝います」と、言ってくれる ようになってきた。場の片付けなど、積極的 に気持ち良く手伝ってくれる。3月12日、4時 間のサロンの間にみるみる表情がキラキラし てくるママ達を見て、このたびの「ふくしまマ マ茶会」が行った『人と人、心と心をつなげる 場』の意義は、本当に大きかったと思う。こ れからも、その魂を引き継いでいきたいと考 えています<sup>(42)</sup>

こういった声からは、ドリームハウスのスタッフが、避難区分等一切関係なく、子育期の苦労を知る母親として同じ人間として、心をつくして避難者に寄り添ったことがわかる。こういった人と人、心と心の寄り添いは、その後、「ふくしま西ママサロン」という、ドリームハウスと避難者協働のプログラムとしてさらなる発展をみている。

### (3) すてきネット "五泉" (任意団体)

すてきネット"五泉"は、後述する新潟NPO協会にも登録のある、五泉市の市民団体である。10名いる会員のほとんどは女性で、カウンセラー、保育士、保護士、行政委員、ローカル新聞記者など、それぞれ地域社会で活躍するさまざまな立場の人物が集まる。月1回の定例会では、「子育て支援」「高齢問題・福祉活動」「まちづくり」等、多岐にわたる話題についてお茶を飲みながら座談し、何かあればすぐに協力できる体制がある。また、情報誌の発行も年2回行っている。

すてきネット"五泉"は、FmmP新潟チームからのママ茶会共催打診に同意し、同チームに五泉市や関連機関の担当者を紹介した。すてきネット"五泉"代表の堀内一恵氏はたとえば五泉市男女共同参画推進審議会委員長であったり、事務局長の山下浩子氏も母子保健推進員として五泉市子ども課とつながりがあったりと、すてきネット"五泉"のメンバーたちは、それぞれの立場において市や関連機関の担当者たちと良好な関係を築いていた。前述したように、五泉市がふたつ返事でママ茶会後援を快諾した背景として、共催団体であるすてきネット"五泉"との信頼関係は見逃せない。

さて、以下は、すてきネット"五泉"の山下氏が、FnnnP新潟チーム報告書に寄せた手記の中からの抜粋である。

あの未曾有な災害、さらには原発事故と2011 年は誠に心痛む春となってしまいました。連 日のニュースを目にしては、同じ母として何 かできることがあるのではないか?と、感じ てはいてもきっかけがつかめずにモヤモヤと したまま夏も終わろうとしていました。

そんな矢先、「福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応 プロジェクト新潟チーム」からお話をいただ きました。新潟へ避難せざるを得なかったパ パママ達は、今現在も不安や心配を抱えて過 ごし、さらに慣れぬ土地で孤独を感じている とすれば、一刻も早く孤独の壁を取り払い、 さらに不安・心配の軽減を図る為のお手伝い をさせていただける。と、すてきネット"五 泉"のメンバー一同渡りに舟と言わんばかり に二つ返事で話はまとまりました。

地元のパン屋さんやお菓子屋さんからも休日 返上でご協力をいただきました。コープにい がたの方へも事情をお話しいたしましたら、 やはり夏までに私たちが感じていたのと同じ ようにきっかけがつかめずに模索していたと ころですから。と快く協力をして下さった事 には、本当に感謝の気持ちでいっぱいですし 全般通して全面協力を進んでして下さった五 泉市にもありがたく感じました。

まさに小さな点と点がつながって長く太い線 になったという実感をいたしました。

すてきネット"五泉"、そして地元のパン屋 さんやお菓子屋さん、コープにいがたなどが、 それぞれ避難者支援のきっかけを模索してい たこと、そして一旦支援プロジェクトが決ま ると、既存のゆるいつながりのもと、協力の 輪が広がっていったことがわかる。こうした 市民団体と地域社会のつながりは、ママ茶会 後にも支援活動にいかんなく発揮されている。

無事に「ふくしまママ茶会@五泉」を終え、自 分たちの中にまた課題が残りました。果たし てこのままでイイのかしら?と、そんな時、 反省会の際に渡邉様[FnnnP新潟チーム事務 局]よりヒントをいただき雪が降る前に「雪道 安全講習会@五泉」を、五泉市と五泉警察署の 協力により開催をすることができました。 個々の小さな点では、なかなかできないこと でもつながりさえすればできるものです。今 回のプロジェクトのおかげで、パパママ同士 や地元の者、行政やさまざまな方向へのつな がりができたこと、本当に有意義であったと 思っています。また、今後も決してこれで終 わりな訳ではありません。ひとつの小さな点 として必要な時にはいつでもつながる準備は しておきたいと思っています。

こういった証言からすれば、ママ茶会を通じて培われた協力関係は、その後も継続し発展していることがわかる。

# (4) 新潟県立大学家族サポート研究会

新潟県立大学家族サポート研究会は、新潟県立大学人間生活学部子ども学科に所属する教員数名による小グループである。教員らの専門は社会福祉、社会保障、公的扶助、一人暮らし高齢者世帯調査等で、児童福祉分野で地域貢献するために、研究会を発足させた。

当会代表の小池由佳氏は、「社会福祉の研究者として、子ども家庭福祉、子育て支援に関わるものとして出来ることはなんなのか、自問」する日々であったところ、FmmP新潟チームからママ茶会開催等への協力依頼があり、「「ママ茶会」という母子の交流の場を展開し

ていくことであれば、これまでの経験を活かして進めていくことができる」と考え、FnnnP新潟チームの活動に関わるようになったという。(43) 実際のところ、同研究会は、研究会メンバーたちがこれまでに関わった子育て支援セミナー等の経験を活かして、FnnnP新潟チームの「ママ茶会」開催におけるママ茶会運営の事前準備から当日開催に至るまで深くかかわった。

以下は、ママ茶会の準備段階や運営にかか わった同研究会メンバーである小澤薫氏が、 FnnnP新潟チーム報告書に寄せた声である。

なぜ震災・原発の被害者であるママたちがこれほど苦しめられなければならないのか。子どもたちの未来を一番案じているママたち。世の中には、「安心」・「安全」という言葉が、あふれているのに、放射能から解放される「安全」はどこにもなく、避難してきているママたちが文字通り「安心」して生活することはできていない。

放射能のために「津波の被害がなく、町の風景は何も変わっていないのに、今まで通りに暮らすことのできない」という、その異様さ、恐ろしさ。「幼い子だけを連れて避難してきて、大きい子たちを(福島に)置いてきた。その子たちを助けたくても助けられない」という大切な子どもと一緒に住むことができないこと、守ることもできないという悔やみ。「夫の顔を立てて、福島と新潟を行き来しなければならない」という家族の狭間に立たされて苦悩する様子。「知人に避難してきたことを言えない」という何よりも子どもたちのことを考えて決断をしたことを偽っていなければならないこと。このように避難したことへの後ろめたさを感じ、自責の念に駆られながら、時に

は非難の対象になってしまっている。被災を 受けた人がこんな思いにさいなまれている現 実があった。

生活にとって、住宅は基礎条件。それを考え れば、借り上げ住宅で住まいが確保されたこ とは重要な要素である。しかし家があれば暮 らしが成り立つ訳ではない。家族や地域のな かで育ち育てられてきた私たち。何気ない日 常の積み重ねのなかで人々は生き、命をつな いできた。家族とのつながり、近所の人や友 人とのつながり、安心して暮らすことができ る地域環境、そして生活の糧となる仕事があ ってこその日常である。「家」だけでなく、そ れまでのあらゆるつながりである「家路」を失 ってしまった状態で、震災・原発の被害者で あるママたちは、放置されてしまっている。(44) この文面からは、子の安全・安心を守ろう という親としてはごく当然の選択をしたばか りに数々の辛酸を舐めざるをえない自主避難 のママたちが置かれた状況に対する深い理解 と憂慮が読み取れる。同研究会代表の小池由 佳氏も同様の憂慮を示すと共に、問題の本質 を、少子化社会対策基本法や子どもの権利条 約等で掲げられている「社会で子育て」という スローガンと著しく乖離していることに見て いる。すなわち小池氏は、「今回の自主避難の ママたちに対する圧力は、我が国の子育て環 境の縮図であり、その弱さを露呈している」 と分析し、以下のように提案するのである。

ママたちが「子どもを守ろう」とする行動をするとき、求められることは何か。確かに子育ては親等の主体的な行動である。しかしそれは全責任を親だけが担うことを意味しない。社会に求められていることは、子どもの安全を守ろうとする親の選択や決定を尊重し、実

現できるよう支援することである。私たちは 憲法で示されている幸福追求権に基づき、主 体的な選択をしながら、その生活の安定と幸 福を追求する権利を持っているのである。

自主避難の親子に対して、親等が子どもの安全、安心、そして自信のために必要で適切な支援を展開していくこと。子育て支援は親支援、そしてその結果が子どもに還元されていく営みである。自主避難の親子への支援はまだ緒に就いたところである。母子の声に謙虚に耳を傾け、そのニーズに応えていく必要があるだろう。その積み重ねの中で、真の意味で「社会で子育て」ができる環境を整えていくことが大切である。(45)

新潟県立大学家族サポート研究会は、会代表の小池氏がFnnnP新潟チームの新代表となり、更に広範に、避難者ニーズに即した支援の展開を、企画実施していく予定である。

### (5) 特定非営利団体 新潟 NPO 協会

新潟NPO協会は、新潟県内の様々な企業やNPO代表等を理事に有し、9名の専従職員(2012年5月2日現在)をかかえる、新潟県内のNPO活動を応援、推進する中間支援組織である。その活動財源の大半は、新潟県を中心とする幅広い機関からの事業の受託費用によりまかなわれている。(46)東日本大震災に際しては、当初は被災地へボランティア組織等、被災地域内での支援活動にも貢献したが、新潟県内で避難者の受容に関連しても重要な役割を果たした。

まず、「にいがた第2のふるさとプロジェクト」がある。このプロジェクトは、「東日本大震災の被災者に向けて、新潟県内で中長期的(概ね1ヶ月~数年間)に滞在できる住居」の案内をインターネット及び携帯で提供するもの

である。<sup>(47)</sup> 具体的手順としては、受け入れ先の提供者を募り、その情報をインターネットに掲載する。入居希望者は新潟県NPO協会を通じて提供者に連絡をとり、合意ができれば希望者が入居するという仕組みである。第2のふるさとプロジェクトは、一時避難所が新規受入を停止した時期に新たに避難を希望した世帯や、一時避難所から民間仮設住宅借上げ制度開始までのつなぎの滞在先を探した世帯等に実際に利用されていた。

次に「東北関東大震災ボランティア活動基金」がある。これはくびき野NPOサポートセンター(上越市)、国際復興支援チーム中越(長岡市)、新潟NPO協会(新潟市)の3団体により運営される基金で、一般に寄付を募り、集まった資金を被災者を支えるボランティア活動に還元するという仕組みである。(48)また助成金を受けた団体間での交流会も企画された。募金総額は11,749,823円で、4度の公募のもと計80件62団体へ助成が行われた。FnnnP新潟チームも助成金を得て、ママ茶会事業費として使用した。

この他にも、新潟NPO協会は、救援物資の 募集等、様々な全国・県内組織やネットワー クが行う活動をインターネット上で紹介し、 ボランティアを希望する市民や団体等に広範 な情報提供と機会を提供した。中間支援組織 として、まさに草の根レベルの活動を活性化 させる広範な役割を果たしたと言える。また、 従前より市民団体ネットワークを有している ことから、FnnnP新潟チームの個別相談にも 気軽に応じ、複数の市民団体等の紹介を得た。 たとえば本項(3)のすてきネット"五泉"は、 新潟NPO協会の紹介を得て接触した。

以上のような広範な支援活動の中でも、新

潟NPO協会が、避難者支援において最も重要 な役割を果たしているのは、避難者向けの交 流拠点の設置であろう。新潟NPO協会は、新 潟市震災避難者交流促進協議会、新潟市(コミ ユニティ支援課、危機管理防災課)、新潟市市 民活動支援センター運営協議会、NPO法人ま ちづくり学校とともに、新潟市東区の瀟洒な 和風家屋に避難者交流施設を開設した。10月 17日に開設されたこの拠点には、新潟NPO協 会に臨時雇用された避難者2名が常駐し、週5 回開館され毎日数十名の避難者たちが訪れて いる。その大半は、母子世帯の親子である。 同拠点はその後、「ふりっぷはうす」と命名さ れ、2011年12月には公式ブログ、公式ツイッ ターを開設した。公式ツイッターには2012年6 月10日現在、292名のフォロワー登録がある。 交流拠点は支援物資の受け入れを行うととも に、イベント開催~弁護士会による賠償関連 の相談会、病院による看護・育児・妊産婦等 の健康相談から、福島県の県議団との意見交 換会、放射能関係の勉強会等~も企画する。 FnnnP新潟チームも、2011年12月に交流拠点 でママ茶会を一度開催した。

こうした活動に加え、ふりっぷはうすを舞台に避難者主体の活動が活発化していることは特段の注意を払う必要がある。第一に、フリーマガジン「FLIP」の創刊である。これは、企業まわりをして得た広告代金を用いて、フリーマガジンを定期的に発行するというもので、コンサルタントや社会起業など多様な経験を持つ避難者職員ならではの取り組みともいえるが、新潟の避難者の会だけでなく山形県の母子避難会とともに刊行されたことは、山形と新潟という避難者受入二大県において、避難者同士のネットワークが育ち始めている

ことをも意味している。さてFLIPの内容であるが、避難先の生活情報や避難生活の実態、支援情報をはじめ、避難者に役立つ情報が満載である。新潟市内への避難者には、市からの定期郵送物に同封され届くことになっている。またFLIP制作に際しては、母子避難を中心とする避難者がボランティアとしてだけでなく、仕事として関わっている。すなわち在宅、フレックスタイム、業務委託など多様な形態で、避難者に「仕事」の機会を提供しているのである。

第二に、「ふくしま新潟県内避難者の会」「福島県自主避難・母子避難自治連絡協議会」が発足していることである。この両団体の代表を務めているのが、ふりっぷはうすの職員でもある村上氏であるが、同氏はふりっぷはうすの公的ツイッターとは別に本名でツイッターを流しており、(49) 2012年6月10日現在、284名のフォロワーがいる。そこには個人的なつぶやきに加え、「ふくしま新潟県内避難者の会」「福島県自主避難・母子避難自治連絡協議会」代表として避難者に伝えたい内容なども流されている。たとえば、以下のような内容である。

新潟県内の借上げ仮設住宅を含め1年間延長になる模様です。嬉しい半面、単年毎の延長では避難者の中長期的生活プランが定まらないという問題にもしっかり対応して欲しいものです。--(後略)--(2012.4.17)

福島出張から戻ってきました。いろいろとネガティブに言われている福島県ですが、今回お会いした福島県災害対策本部県外避難者支援チームの士気&意識の高さは良い意味で予想外でした。来年度に向けて良いご報告ができるように私もがんばります(2012.2.16)

新潟県では、原発災害への対応で泉田県知事

の県対応が脚光を浴びておりますが、新潟市 も、自主・母子避難の方々が大半という市の 現状に対応するためにと、母子避難中の方々 が働きやすい短時間勤務の臨時職員枠を設け て下さいました。篠田市長と災害対策議連の 市議諸先生に感謝です。(2012.2.3)

避難中の方々に対する来年度の新潟市支援措置、まず幼稚園については当初計画を変更、支援措置の継続という方向でまとまりました。ひきつづき保育園、小中学校についての支援措置継続等について協議していきますね。(2012.3.16)新潟市の保健福祉関係の方々に県外避難者の現状をお話する機会がありました。「警戒区域等からの避難者」と「自主避難者」がそれぞれに抱える諸問題についてお話したところ、大変興味関心を持たれました。話して良かったと思う反面、両者が全く別の問題を抱えている事すら周知されていないのかと愕然。(2012.1.23)

以上のツィートからは、村上氏が福島県、 新潟県、新潟市をはじめ避難者支援に関連する諸機関担当者に避難者事情を伝え、政策対応を促す機会を得ていることがわかる。民間仮設住宅借上げ制度は自主避難者にとって命綱のような措置であったし、幼稚園児への支援も家計が圧迫されている避難世帯にとっては重要である。こういった分野で、新潟県や市等において、避難者の実情・ニーズに適った政策対応があることが、ツイッターを通じて避難者に伝えられるのである。

次に、自主避難者への賠償に関するツイッターをいくつかみてみよう。

【お知らせ】2月4日14時から新潟県弁護士会館にて「福島原発被害救済新潟県弁護団相談会」が開催されます。自主避難者への賠償問題などにも幅広く対応して下さいますので、こ

の機会にぜひ!(2012.2.3)

個人的な思いとしては、お子さんの健康を守るため、避難先で必死でがんばっているお母さんたちを訴訟だ何だといった生臭い話に極力巻き込みたくありません。だからこそ弁護士の先生方と一緒に原発ADRをしていこうと思っているのです。(後略)(2012.3.1)

福島県自主避難・母子避難新潟市自治連絡協議会では、できる限りお母さん方のご負担の少ない方法でADRを進められるように、弁護士の先生方と協議・準備しています。まずは新潟県弁護団か私宛DM等でお問い合わせ下さい。(2012.3.1)

これらのツィート以外にも、村上氏は重ねて、新潟県弁護団の弁護士のツィートをリツイート(他のユーザのツイートを引用形式で自分のアカウントから発信すること)している。自主避難者への公的支援や賠償については、筆者らが主催したママ茶会でも高いニーズがあることは前節でも述べたとおりであるが、村上氏も述べるとおり、避難してきた母子世帯は子を守り日々の生活を営むだけでも精一杯の状況がある。村上氏からの情報提供は、情報へのアクセスが限定的な避難者にとって貴重であるといえよう。

### IV 福島原発事故後の市民社会

福島原発事故に伴う放射能汚染は、大量の 避難民が日本全国を彷徨うというかつてない 事態をもたらした。福島の母子たちは避難す るか、留まるか、踏み絵のような判断を強い られており、その状況は今なお変わりない。 その中で、避難した母子たち、とくに自主避 難と言われる人々は、避難所を転々とし、家 族や地域社会から物理的にも精神的にも分断され、ナショナルミニマムの保障も危ぶまれるようなぎりぎりの生活条件のもと、多大な不安と困難に直面してきたことが、第Ⅱ節で明らかにされた。

こうした避難世帯の苦痛に満ちた現状に対し、メディアからの関心は総じて稀薄であった。政府による対応策は、避難者のニーズが十分に斟酌されたとは到底言い難い状況である。しかし、そうした中で、避難家族たちをあたたかく迎えた地域社会があった。過去に災害を多く経験した新潟県である。なかでも、避難者に最も近いところで避難者を受容する市民グループやNGOは、現状の重大性と深刻性を深く認識し活動を展開している。

日本の市民社会は、多くは草の根レベルで の活動に根ざしていて、たとえば政策提言な き市民社会とも言われていた。<sup>(50)</sup> 阪神大震災 を機に特定営利活動促進法が1998年に成立す る等、市民社会の強化に向けた動きはあるも のの、ドイツやアメリカなどと比べれば、市 民社会は依然として弱体であり、政策提案が 政策に反映されるようなことも少なかった。<sup>(51)</sup> しかし、新潟で避難者を受容する市民社会の 姿は、そうした従前の市民社会の姿に変化の 兆しが見られることを示している。以下は、5 つの論点~協働ネットワークの広がり、女性 の視点の反映、ソーシャル・ネットワーキン グ・サービス(SNS)の利用、避難者の主体的 参加、避難者主体のアドボカシー活動~に基 づき、新潟で避難者を受容する市民社会の特 徴について論じていきたい。

# 1 協働ネットワークの広がり

第一に特筆すべきは、本稿で取り上げた市

民グループのすべてが、単体で活動している わけではなく、行政機関や中間支援組織とそ れぞれにネットワークを形成し協働している という事実である。

これは、一義的に、中間支援組織の尽力に 負うところが大きい。たとえば、中越安全防 災推進機構が新潟県避難者連絡会議を立ち上 げて、支援者間のネットワーク形成や情報交 換を促進させている。新潟NPO協会が、他の 中間支援組織と協働で東北関東大震災ボラン ティア活動基金を設け、数十団体に助成を行 なったが、その発表会等でも支援者間の情報 交換等を促進させている。また同協会は FnnnP新潟チームの個別相談にも応じ、ママ 茶会等に協力してくれそうな団体を同チーム に紹介した。こういった事例は、中間支援組 織が協働ネットワークを広げるためのハブと しての役割を果たしたことを物語っている。

しかし、より重要なのは、従前から存在す るゆるやかな人的つながりが功を奏している という点である。前節3(3)でとりあげたすて きネット"五泉"の事例からは、すてきネッ ト "五泉" が避難者支援のためのイベントを 提案すると、五泉市をはじめ、地元のパン屋 さん、お菓子屋さん、コープ新潟、五泉市警 察署といったアクターが次々に協力をしてい く様子がわかる。その結果、すてきネット"五 泉"の山下氏がいうように、「個々の小さな点 では、なかなかできないこと」が実現するので ある。また山下氏は「今後も」「ひとつの小さな 点として必要なときにはいつでもつながる準 備はしておきたいと思っています」と述べる。 この証言からすれば、すてきネット"五泉" は、パットナムのいう「ソーシャル・キャピタ ル」、すなわち「協調行動を促すことで社会の

効率性を改善できるような、信頼、規範、ネットワーク等の社会組織」そのものといえる。 (52) 同様のことは、子育て支援・応援関連の団体のつながりにもあてはまる。育ちの森、ドリームハウス、新潟県立大学の家族サポート研究会の主要メンバーは、もともと深くつながっていた。「あの方々も一緒に関わっている」という安心感が、FnnnP新潟チームによる茶会共催申し込み快諾につながった可能性は高い。

## 2 女性の視点の反映

第二は、多くの女性の視点の反映である。 過去の災害事例において、災害復旧・復興に おける女性の参画が限定的であったことは、 先行研究によって指摘されている。<sup>(53)</sup> しかし、 松井(2001)は、中越大地震時優れた対応が評 価されているコミュニティでは女性リーダー が重要な役割を果たしていたとして、女性の 視点を支援に反映させる必要性を喚起する。<sup>(54)</sup>

この点、新潟県における原発避難者支援のなかでも、とりわけ福島乳幼児・妊産婦世帯支援関連においては、女性の活躍が多く見られ、女性の視点が大いに反映されたことは特筆に値しよう。FnnnP新潟チームによるママ茶会の共済団体である育ちの森、ドリームハウス、新潟県立大学家族サポート研究会、すてきネット"五泉"は、いずれも代表や主要なスタッフが女性である。彼女たちは、自らの実体験も踏まえ、子育て期に母親たちが社会に支えられる必要性を深く認識していた。「子どもの健康を考えて」という親としてはごく当然の感情に従い避難してきた母親たちに、上記4団体の代表やスタッフたちは深く共感し、時には尊敬の念すら覚えながら、社会で

支えたいという思いで温かく迎えた。<sup>(55)</sup>

ところが、ママ茶会共済団体の彼女たちは、 ママ茶会の場で実際に避難者の母親たちと触 れ合い、「社会で子育て」どころか、家族やコ ミュニティからも分断され深く傷ついた母親 の姿を目の当たりにする。この苦痛に満ちた 事実は、同じ女性として、大変大きな衝撃を 彼女たちにもたらした。それがゆえに、彼女 たちは、今後も継続して避難してきた母親た ちを何らかの形で支援あるいは応援していこ うという思いを新たにするのである。そうし た感情は、すてきネット"五泉"の山下氏が 手記に寄せた「果たしてこのままでいいのか しら?」「今後も決してこれで終わりなわけで はありません」、という言葉に結実している。 ドリームハウスの新保氏も「「ふくしまママ茶 会」が行った『人と人、心と心をつなげる場』 の意義は、本当に大きかったと思う。これか らも、その魂を引き継いでいきたい」と表明す るに至るのである。事実、上記4団体すべてが、 その後、避難者サポートを何らかの形で続け ている。その具体例については、前節に上述 したとおりである。

# 3 ソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用

第三の特徴としてあげられるのは、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、SNSと略記)の活用である。第Ⅱ節では、避難する母子世帯、中でも自主避難と呼ばれる世帯は、孤立しがちで情報弱者になりやすいという特徴を挙げた。では避難者たちはどこから支援等の情報を入手しているのか。この点について、新潟県が、避難者支援連絡会議の中で公表したアンケート調査が参考となる。

## 図3 支援等情報の入手方法の満足度等(警戒区域等)~新潟県実施アンケート

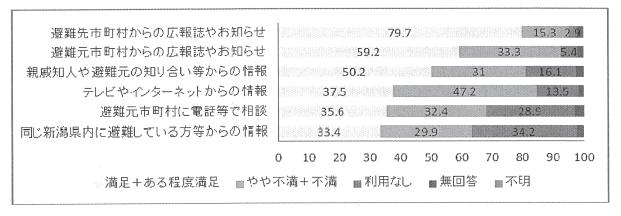
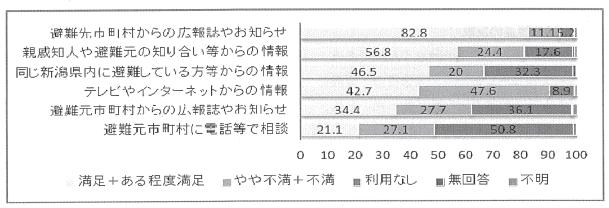


図4 支援等情報の入手方法の満足度等(警戒区域等外)~新潟県実施アンケート



出所:[新潟県県民生活・環境部広域支援対策課,2012.4.25]、4-5 に基づき作成。

図3、4はその結果を図にまとめたものである。これによれば、警戒区域等、警戒区域等外を問わず、避難先市町村からの広報誌やお知らせに対する満足度は大変高い。一方で、避難元市町村からの情報提供や電話相談については、警戒区域等、警戒区域等外で大きく異なっている。すなわち警戒区域等外の避難者は、避難元市町村の情報について利用無しも多く、満足度も低い。これに対し、同じ新潟県内に避難している方等からの情報に対する満足度は、警戒区域等外は46.5%、警戒区域は33.3%となっている。この調査結果は、いわゆる自主避難者が、避難元市町村から阻害されがちな一方、新潟県内での情報により多く頼っていることを物語っている。

このような自主避難者、なかでも孤立しがちで情報弱者に陥りやすい福島乳幼児・妊産婦世帯にとって、互いに情報交換を行う上で、有用なツールとなっているのが、ツイッター、ミクシィ、フェイスブックといったSNSである。とりわけ、経済的困窮から自宅にインターネット引き込みを行っていない避難世帯にとって、携帯電話でも用いることができるこれらのSNSは有望である。

実際に、ママ茶会では、ツイッター情報を 交換するママたちの姿も見られた。また上述 したとおり、ふりっぷはうすや、ふりっぷは うす職員で「ふくしま新潟県内避難者の会」 「福島県自主避難・母子避難自治連絡協議会」 代表の村上氏の私的ツイッターフォロワーも 各々280名を超えている。こういった事例から すれば、ツイッターに代表されるようなSNS は、経済的圧迫が強く、インターネットの引 き込みや新聞講読を行っていない避難世帯に とって、大きな情報源となっている可能性が 高い。

# 4 避難者の主体的参加

第四の特徴としては、避難者の主体性をあげておきたい。避難者自身による支援に早い段階から着手したのは、新潟県内の各行政機関であった。避難者への雇用機会の提供の一環として、各市区における見守り相談員等の雇用等を促進してきたのである。

他方、行政機関ばかりではなく、市民グループにおいても、避難者が自らの意思と意欲のもとに避難者支援に回ろうとする意思が垣間見られる。例えば、ママ茶会参加者の一人は、アンケートに「また何かありましたら、自分でもお手伝いさせていただきながら参加したいと思います」という感想を寄せた。(56)

ドリームハウスがママ茶会終了後に月一回のペースで始めた「ふくしまママ西サロン」も、避難してきた福島のママ自身が主体的に運営を担っている。ドリームハウススタッフは場を開けそっと見守るスタイルに徹している。その理由を、ドリームハウスの新保氏は「当事者だからこそ、適切な支援ができると考え、支援されるだけじゃなく自ら動くことで何か光が見えてくると思ったから。そして、何より当事者であるママが「何か支援を私もしたい」と私に話してくれたから」と綴っている。この新保氏の見解は、中越大震災を経験した長岡市長の森民夫氏の見解とも一致する。すなわち森氏は、中越大震災の経験から、「保護

されるべき被災者」に、「救いの手を差し伸べるのは行政の責任であると」とする一方で、「心のこもった支援策とは、すべての被災者を一方的に庇護されるべき弱者として扱うのではなく、弱者であってもその意思を尊重し意欲を引き出すものでなければなら」ず、それこそが「被災者を元気づける近道である」とするのである。<sup>(57)</sup>

避難者による支援の展開と自助は、新潟NPO協会において、もっとも組織だって行われている。新潟NPO協会は、2011年10月に開設された新潟市避難者交流施設の日々の運営を、福島県出身の避難者2名に委ねている。このふりっぷはうすを舞台に、フリーペーパーの発刊や自治連絡協議会発足、雇用機会の創出など、避難者主体の様々な動きが出ているのは、前節3(5)にて上述したとおりである。避難者主体のこうした動きは、一度は福島県内のコミュニティから分断された避難者たちが、新潟県内の市民社会をよりどころとして、相互につながり始め、自らの意思と意欲で自助に取り組み始めたことを如実に表している。

### 5 避難者主体のアドボカシー活動

第5の特徴は、避難者の主体的な動きの延長線上に、避難者主体のアドボカシー活動が始まり、それが一定程度功を奏していることである。その舞台となっているのは、前述のふりっぷはうすである。

ふりっぷはうすは週5日10-16時に開館されている。開放的な二間続き和室と縁側に、 茶菓、書籍や子ども用のおもちゃ等も並んでおり、避難者への様々なイベント等の告知もなされている。毎日母子避難者を中心に、20~50名ほどの避難者たちが訪れ、子どもを遊 ばせたり気軽におしゃべりしたり、情報交換をしたりしている。こういった常設の交流場所があることで、ふりっぷはうすの職員たちは避難者ニーズを把握することができる。

より組織的に避難者ニーズを集約することができるのは、2012年2月1日に設立された、福島県自主避難・母子避難新潟市自治連絡協議会である。同協議会は、「東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、新潟市とその周辺自治体での避難生活を余儀なくされた方々の相互扶助と避難生活における諸問題の解決」を目的とし、避難者によるコミュニティづくり、避難者の実態調査、ニーズ把握と情報の発信、避難者ニーズに即した支援事業を行っている。

こうして集約された避難者ニーズは、公式な会議の場で公表されることもある。しかし、おそらく公的な会議の場よりもより重要なのは、自ら避難者でもあり、同連絡協議会代表でもあるふりっぷはうす職員によって、避難者の窮状やニーズが、新潟県、新潟市をはじめ諸機関担当者に伝えられることだと考えられる。前述したように、ふりっぷはうすは、新潟市や新潟県等によって設置が決まった組織であり、ふりっぷはうすの担当者は、日常の業務の中で、広範な政策担当者に避難者事情を話し、政策対応を促す機会を得ている。

では具体的に、どのようなアドボカシー活動が有効であったのかをみていこう。一例として、自主避難世帯で福島から子どもに会いに来る家族に対し、新潟県が高速バス料金の支援を開始したことを挙げておきたい。このニーズについては、2012年4月24日に開催された新潟県避難者連絡会議で、福島県自主避難・母子避難新潟市自治連絡協議会が発表し

ている。同連絡協議会によれば、新潟市の避 難者の二重生活による経済的負担増は、世帯 平均で7万2千円であった。負担増額には、家 族の往来に関する通信費・交通費の増加も含 まれている。ところが、政府が行う高速道路 無料化措置は対象者が限定されることから、 更に「最大4万円/月の負担増」が予期されると して問題の喚起がなされたのである。<sup>(58)</sup> 新潟 県による高速バス料金支援は、こういったニ ーズを踏まえた県内でできる政策対応である。 このほかにも、新潟市が母子避難中の母親 たちが働きやすいよう短時間勤務の臨時職員 枠を設けたこと、避難中の幼稚園児に対する 授業料無料化・学用品無料提供措置の継続を 決定したこと等も、こういったアドボカシー 活動が功を奏した事例といえよう。

これらの事例からは、避難者自らが行政機 関等と密接な関係を保ちつつ、アドボカシー 活動を行い、柔軟な政策対応を引き出してい る様子がわかる。このような対応は、避難者 ニーズに即した「アドボカシー」の先駆的モデ ルとなるのではないかと考えられる。

### V おわりに

本稿では、原発避難者たちが想像を超えるような苦境・困難におかれていることを実証的に明らかにした。避難者の多くは、物理的にだけでなく社会的にも精神的にも福島に残る配偶者や家族、親戚、友人、職場から分断され、精神的に追い詰められているケースも多かった。一方で、避難を余儀なくされてきた福島出身者をあたたかく受け入れ寄り添う地域社会の姿が新潟にはあった。なかでも、対象者に最も近いところで避難者を受容する

市民社会~市民グループやNGO~は、現状の 重大性と深刻性を深く認識し、さらなる活動 を展開している。こうした市民社会の活躍は、 協働ネットワークの広がり、女性の視点の反 映、SNS活用による情報偏差の是正的試み、 避難者の支援活動への主体的参加、避難者主 体のアドボカシー活動の展開といった点に特 徴付けられる。女性の視点の欠如等は従前よ り課題とされてきたが、そういった課題をも 乗り越えるような新潟の市民社会の活動展開 は、福島原発事故を契機とした市民社会の有 り様の変容を示唆するようでもある。

ただし、他都道府県あるいは全国規模で、 新潟と同様、避難者を受容する上で市民社会 の活躍が期待できるかということについては、 なお慎重な検討を要する。なぜならば、新潟 において上述したような市民社会の諸特徴を 可能とした背景要因があるからである。

まず、新潟県や新潟市等の行政機関の姿勢である。過去に多くの災害を持つ新潟県では、 大勢の人々が避難生活を経験し、地域内外のボランティアによる支援のありがたさも知った。そのため官民あげての協働を重視する姿勢が、中間支援組織や県等の行政機関によって徹底的に共有され、支援に活かされている。

このほかにも、新潟県が、県内に東京電力 所管の原発を抱えるという点で福島と共通し ている点も見逃せない。2011年度は、原発事 故時の避難計画、原発の運転期間や原発再稼 働等に関する記事が、新潟地方で購読率60% 強をほこる地方紙、新潟日報の一面を度々飾 った。市民の関心は否が応にも高まったはず である。これに加えて、泉田裕彦知事のリー ダーシップも見逃せない。原子力発電所の再 開やがれき処理等についても慎重な姿勢を崩 さず、積極的な発言を繰り返している。

さらには、新潟県は、新潟水俣病の経験を 有する。水俣病や新潟水俣病を知る者にとっ てみれば、同病を招いた社会構造と、今回の 放射能汚染をもたらしている社会構造は酷似 しているという。<sup>(59)</sup> このことが、子どもの健 康を守るために避難してきた家族への共感の 眼差しを生み出している可能性が十分にある。

以上は、新潟の特殊要因と言っても良いが、 だからといって、他地域で、新潟の市民社会 のような避難者受容が全く期待できないかと いえば、そう断ずることもまたできない。第 Ⅲ・Ⅳ節の分析の中でも、筆者が特段に注目 しているのは、女性の視点の反映である。「社 会で子育て」をめざす新潟の市民社会は、子ど もの健康を考えるという親としては当然の行 動をとったばかりに様々な苦難に直面せざる を得ないママたちの窮状に、ほぼ例外なく衝 撃を受け、女性として親として深い共感でも って真摯に寄り添い、新たな活動を展開して いる。子育て中の母親たちのなかには、全国 的に見ても、子を放射能汚染からどう守るか に大きな関心を抱く者が少なからずいる。<sup>(60)</sup> 上野らは、チェルノブイリ被災により「ヨーロ ッパの女性が草の根でつながりあって「ひと つになった」」と論じる。<sup>(61)</sup>「子どもの安全安 心を守る」を合言葉に、市民社会が結束する可 能性がある。子どもたちを放射能から守るネ ットワークが福島のみならず全国で展開され 発達していることは、その証左である。ただ し、そのような市民社会によるアドボカシー が実を結ぶかどうかは、今なお未知数であ る。

注

- (1) [大島堅一, 2011]、15。
- (2)「チェルノブイリ原発事故による健康被害へのさまざまな評価を比較してみると、甲状腺がんによる死亡者数を15人ときわめて低く算定しようとする首相官邸の立場から、がんをはじめとする多種多様な原因による死亡者数を98万5000人ときわめて深刻に評価するIPPNWの立場まで、実に大きな懸隔がある」[田口卓臣、阪本公美子、高橋若菜,2011]、32。
- (3) [宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター福島乳幼児妊産婦支援プロジェクト、うつくしまNPOネットワーク・福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト, 2012]、119。
- (4) [西崎伸子・照沼かほる, 2012]
- (5) [髙橋若菜、渡邉麻衣、田口卓臣, 2012]
- (6) FnnnP代表は東京外国語大学の舩田クラーセンさやか准教授、副代表は宇都宮大学の阪本公美子准教授。また宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターでも、姉妹プロジェクトの福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクトが立ち上げられた(代表 重田康博教授)。
- (7) [田口卓臣、阪本公美子、高橋若菜, 2011]
- (8)「赤ちゃん一時避難プロジェクト」は、湯沢町 と複数の全国規模のNGOが協働して震災直後 から展開されたプロジェクトで、「赤ちゃんや 小さなお子さんとそのお母さんやご家族を民 間の宿泊施設に受け入れ、母子ともに十分な 休養と栄養をとり、継続的な医療サポートを 受けていただけるよう、主に新潟県湯沢町と 連携し」て展開された、「滞在型の一時避難支 援」プロジェクトである。[http://baby.wiez.net/] (2012.3.19閲覧)。同プロジェクトスタッフ談 によれば、当初は、岩手県や宮城県から大地 震と津波に襲われて避難した世帯が多かった が、のちには、福島県からの避難者が圧倒的 に多くなったという。こうした情勢変化を受 けて、同プロジェクトは当初4月25日に閉鎖予 定であったところを、7月25日にのばし、さら に民間借上げ仮設住宅制度の活用者が仮設住 宅入居前に行き場がなくならないように8月 25日に延長させて閉所式を行い、最終的には8

- 月末をもって、滞在型一時避難支援を終了した。
- (9) [新潟県県民生活・環境部広域支援対策課, 2012.4.25]
- (10) 民間借上げ仮設住宅制度を通じて無償提供 される仮設住宅は、4人家族までは6万円以下、 5人以上は9万円以下であり、多くの避難世帯は アパート型集合住宅へ入居している。
- (II) [新潟県県民生活・環境部広域支援対策課, 2012.4.25]
- (12) [FnnnP新潟チーム、2012]、43。
- (13) [FnnnP新潟チーム, 2012]、72-82。
- (14) 原発避難者特例法、すなわち「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律」は2011年8月12日に施行された。[http://www.soumu.go.jp/menu\_hourei/s\_houritsu.htm]2012.4.30閲覧。同法の指定市町村については、1総務省告示第同法の指定四百十七号参照。[http://www.soumu.go.jp/main\_content/000129207.pdf]2012.3.31閲覧。
- (15) 広域保育は、利用希望者が居住市町村に申込みをし、居住市町村(委託先)が、利用希望者が希望する保育園がある市町村(受託先)と協議して双方の合意により、利用希望者の広域保育対応が可能となる。
- (16) FnnnP新潟チームの福島県内の市担当部署へ の電話ヒアリングによる(2011.10.17)。
- (17)「県外への自主避難者、認可保育高いハードル 自治体対応に差」(河北新報2012.1.1)。
- (18) [新潟県県民生活・環境部広域支援対策課, 2012.4.25]。
- (19) FmmP新潟チームはもともと新潟で地域に根 ざした活動をしてきたわけではなく、ママ茶会 を独自に運営するだけの人的資源や経験に欠 けていた。一方新潟県へ子どもと避難してきた 福島のママたちは、短期間の滞在というよりは 中長期的に新潟において避難生活を送ること が予想されていた。そこで同チームは、頼る人 や場所もないママたちを受容するために、対象 者と新潟県の地元の子育て支援組織や市民社 会とのつながりを重視した。このため同チーム

- は、新潟地域の子育て組織や市民団体に茶会開催の共催と主体的運営を依頼し、同チームは脇役に徹する方針を貫いた。
- (20) 新潟県 (2011.6.17) 新潟県内では、3月には 5584名、4月は109名、5月は7名、6月は4名が同 調査を利用した。「被災地から新潟県に来られ た方で、希望される方に対し行った放射性物質 の付着の有無の確認結果」[http://www.pref. niigata.lg.jp/iyaku/screening.html]、2012.6.1閲覧。
- (21) 2011年3月16日から4月26日までは毎日、2011年5月末までは2日に1度、その後2012年5月末までは1週間に1度、現在は2週間に1度更新されている新潟県(2012.6.8)「県外避難者の受入状況をお知らせします」[http://www.pref.niigata.lg.jp/bosai/hinanshaukeire.html]、2012.6.10閲覧。
- (22) 新潟県「県外から避難されているみなさんの 住環境改善への意向調査結果」[http://www.pref. niigata.lg.jp/bosai/1303077675708.html]、2012.6.1 閲覧。
- (23) 新潟県(2012.4.4)「東日本大震災に伴い新潟県に避難されている方たちのために交流の場等を設置しています」[http://www.pref.niigata.lg.jp/bosai/1327611718887.html]、2012.6.1閲覧。
- (24) 新潟県(2012.5.31)「新潟へ避難された方への情報」[http://www.pref.niigata.lg.jp/bosai/H23 touhokujishin takenhinan.html]、2012.6.1閲覧。
- (25) 新潟県広域支援対策課「東日本大震災により 避難している方へ、民間住宅を借り上げて提 供します」: [http://www.pref.niigata.lg.jp/bosai/ kariagejyutaku.html] (2012.1.18更新)、2012.1.22 閲覧。
- (26) 『新潟日報』2011.12.4付、第27面、「福島県 県外避難者家賃立替 月末で受付停止要請― 本県 疑問点を照会」
- (27) 福島県・東日本大震災関連情報より、「福島県から県外への避難状況」(24.5.22更新)、「過去の避難状況の推移」(24.5.22)、[http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp\_portal/PortalServlet?DISPLAY\_ID=DIRECT&NEXT\_DISPLAY\_ID=U000004&CONTENTS ID=24916]、2012.6.1閲覧。
- (28) [福島県自主避難・母子避難 新潟市自治連 絡協議会, 2012.4.25]

- (29) [FnnnP新潟チーム, 2012]、41。
- (30) [FnnnP新潟チーム, 2012]、42。
- (31) 中越安全防災推進機構 「設立趣意書」 [http://c-bosai-anzen-kikou.jp/page/ir\_purpose]、 2012.6.1閲覧。
- (32) 新潟市社会福祉協議会「東日本大震災への対応」[http://www.syakyo-niigatacity.or.jp/2011pcte. html#07]、2012.6.1閲覧。
- (33) [新潟水俣病阿賀野患者会・新潟水俣病弁護団・新潟水俣病共闘会議,2012]、312など。
- (34) [FnnnP新潟チーム, 2012]、48-50。
- (35) FnnnP新潟チームによるママ茶会・ママパパ茶会(2012年2月実施)アンケートによれば、参加理由(複数回答)に、臨床心理士と話したいと答えた参加者は2名だったが、参加してよかったこと(複数回答)では、8名の参加者が「臨床心理士と話せてよかった」に丸をつけた。
  [FnnnP新潟チーム、2012]、38。[FnnnP新潟チーム、2012]、38。
- (36) [FnnnP新潟チーム, 2012]、50。
- (37) 育ちの森ホームページ[http://www8.ocn.ne.jp/~sodati/index2.html]、2012.6.1閲覧。
- (38) [FnnnP新潟チーム, 2012]、72。
- (39) [FnnnP新潟チーム, 2012]、76。
- (40) [FnnnP新潟チーム, 2012]、79。
- (41) [FnnnP新潟チーム, 2012]、42-43。
- (42) [FnnnP新潟チーム, 2012]、44。
- (43) [FnnnP新潟チーム, 2012]、95。
- (44) [FnnnP新潟チーム, 2012]、45-46。
- (45) [FnnnP新潟チーム、2012]、54-55。
- (46) 新潟NPO協会の各年度事業報告等参照。新潟NPO協会、「これまでの活動」[http://www.nan-web.org/]、2012.6.10閲覧。
- (47) 新潟NPO協会「東日本大震災被災者支援 にいがた第2のふるさとプロジェクト」[http://niigatafurusatopj.blogspot.se/]、2012.6.1閲覧。
- (48) 基金の概要や助成先情報等については、以下を参照;新潟NPO協会、「東北関東大震災ボランティア活動基金」各種ページ[http://blog.canpan.info/tohoku-v/]、2012.6.1閲覧。
- (49) Twitter むらかみたけし @ MuRabbiter [https://twitter.com/#!/MuRabbiter]

- (50) [ロバート・ペッカネン, 2008]
- (51) [ミランダ・シュラーズ, 2007]
- (52) [Putmam, 1993]
- (53) たとえば、中越大地震後の対応に関する先行研究は、地域コミュニティが、「生き延びるためのリソースの一つ」として有効に機能したことを評価する一方で、女性や若者等の参画が少なく担い手に偏りがみられたことを指摘している。[松井克浩,2008]
- (54) [松井克浩, 2011]
- (55) こういった考えは、FnnnPに参加する研究者 たちにも共有されている。例えばFnnnP茨城チ ーム代表の原口(茨城大学)は、乳幼児・妊産婦 世帯が「放射線影響をもっとも受け易いとされ ており優先的に支援する必要がある」ことに加 え、「放射能汚染という緊急事態でなくとも、 人のライフサイクルの中で乳幼児世帯・妊産婦 は独別なニーズを持つ時期であり、原子力事故 による避難という緊急時にはさらなる困難に 直面すると思われること」を、茨城チーム立ち 上げの理由としてあげている。[原口弥生, 2012]、39。
- (56) [FnnnP新潟チーム, 2012]、73。
- (57) [長岡市災害対策本部編集, 2005]、220。
- (58) [高岡滋, 2012]、[除本理史・土井妙子, 2012]、 [新潟水俣病阿賀野患者会・新潟水俣病弁護 団・新潟水俣病共闘会議, 2012]
- (59) [高岡滋, 2012]、[除本理史・土井妙子, 2012]、 [新潟水俣病阿賀野患者会・新潟水俣病弁護 団・新潟水俣病共闘会議, 2012]
- (60) 母親たちが良く手に取る本や雑誌には、子どもを放射能から守るための特集もよく組まれている。たとえば、健康食品を取り扱うクレヨンハウスは母親たちの間でも人気があるが、クレヨンハウスは放射能関連の勉強会を行い、以下のようなブックレットを重ねて出版している;[安田節子, 2011] [山田真, 2011]。この他にも子どもを被爆から守るための母親向けの本も数多く出されている。[野呂美加, 2011]、「ウラジーミル・バベンコ, 2011]
- (61) [上野千鶴子、綿貫礼子編著, 1996]

#### 【参考文献】

- FnnnP新潟チーム.(2012).「福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト新潟チーム 2011年度活動報告書」.
- PutmamD.Robert. (1993). Making Democrary Work, Civic Traditions in Italy. Princeton University Press.
- 上野千鶴子、綿貫礼子編著.(1996).『リプロダクティブ・ヘルスと環境―ともに生きる世界へ』. 工作舎
- 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター福島乳幼児妊産婦支援プロジェクト、うつくしまNPOネットワーク・福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト、(2012).「福島県内の未就学児を持つ家族を対象とする原発事故における」避難」に関する合同アンケート調査(概要)」. 宇都宮大学国際学部附属『多文化公共圏センター年報』第4号,112-120.
- ウラジーミル・バベンコ.(2011). 『自分と子どもを 放射能から守るには』. 世界文化社.
- ウルリヒ・ベック.(1998). 『危険社会~新しい近代 への道』. 法政大学出版局.
- 大島堅一.(2011).「福島第一原発事故の被害と今後の課題」.『環境と公害』41(1), 15-20.
- 児玉龍彦.(2011). 『内部被曝の真実』. 幻冬社.
- 阪本公美子.(2012).「原発震災を転換期として見直す開発のあり方一公共圏と国際学への示唆 ー」. 宇都宮大学国際学部附属『多文化公共圏センター年報』第4号, 41-53.
- 佐藤寛.(2001). 『援助と社会関係資本―ソーシャルキャピタル論の可能性』. アジア経済研究所.
- 重田康博.(2012).「ポスト開発/ポスト・グローバル化時代における国家と市民社会」. 宇都宮大学国際学部附属『多文化公共圏センター年報』 第4号,5-12.
- 重田康博、阪本久美子、高橋若菜、清水奈名子、 田口卓臣、渡邉麻衣、上村康幸、田中えり、 須田千温、濱田清貴.(2012).「福島乳幼児・妊 産婦支援プロジェクト2011年度活動報告」. 宇 都宮大学国際学部附属『多文化公共圏センタ 一年報』第4号,91-102.
- 重田康博、阪本久美子、船田クラーセンさやか、

- 高橋若菜、田口卓臣.(2012).「原発震災後に見られる開発の課題―福島県内外の未就学児家族の現状から考える―」. 国際開発学会2012年大会報告論文.
- 菅谷昭.(2011).「原子力災害と放射線被ばく〜チェルノブイリ事故医療支援の経験を通じて」.『広報まつもと』2011年12月号, 2-5.
- 菅谷昭.(2011). 『新版 チェルノブイリ診療記~福 島原発事故への黙示』. 新潮文庫.
- スベトラーナ・アレクシエービッチ.(1998). 『チェルノブイリの祈り~未来の物語』. 岩波書店
- 高岡滋.(2012).「環境汚染による健康影響評価の 検討―水俣病の拡大相似形としての原発事 故」.『科学』82(5),539-548.
- 髙橋若菜、渡邉麻衣、田口卓臣.(2012).「新潟県に おける福島からの原発事故避難者の現状の分 析と問題提起」. 宇都宮大学国際学部附属『多 文化公共圏センター年報』第4号.54-69.
- 田口卓臣.(2012).「宇都宮大学国際学部附属多文 化公共圏センター 学長支援プロジェクト 「福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト」2011 年度報告会 原発事故後の福島乳幼児・妊産 婦の今、これから 報告会について」. 宇都宮 大学国際学部附属『多文化公共圏センター年 報』第4号,106-111.
- 田口卓臣、阪本公美子、高橋若菜.(2011).「放射能の人体への影響に関する先行研究に基づく福島原発事故への対応策の批判的検証ーなぜ乳幼児・若年層・妊産婦に注目する必要があるのか?ー」.『宇都宮大学国際学部研究論集』32,27-48.
- 特定 非営利活動法人 地域活動サポートセンター 柏崎 石坂泰男.(2012.4.25).「東日本大震災避 難者見守り支援事業概要」. 新潟県避難者連絡 会議配布資料.
- 共に育ち合い(愛)サロン むげん(2012.4.25).「東 日本大震災による福島原発事故被災者(県外 避難者)の問題点」. 新潟県避難者連絡会議配 布資料,(ページ:1-3).
- 長岡市災害対策本部編集(2005).『中越大震災〜自 治体の危機管理は機能したか』. ぎょうせい. 中川保雄(2011).『<増補>放射線被曝の歴史〜ア

- メリカ原爆開発から福島原発事故まで』. 明石書店.
- ナン・リン.(2008). 『ソーシャルキャピタルー社会 構造と行為の理論』. ミネルヴァ書房.
- 新潟県県民生活・環境部広域支援対策課. (2012.4. 25).「県外からの避難者の避難生活の状況及 びニーズ把握に関する調査結果について」. 新 潟県避難者支援連絡会議配布資料, (ページ: 1-7).
- 新潟水俣病阿賀野患者会・新潟水俣病弁護団・新 潟水俣病共闘会議。(2012).『阿賀は訴える~こ んどこそノーモア・ミナマタを!』新潟日報 事業社.
- 新潟日報社特別取材班.(2009). 『原発と地震―柏崎 刈羽」震度7|の警告』. 講談社.
- 西崎伸子・照沼かほる.(2012).「「放射性物質・被ばくリスク問題」における「保養」の役割と課題〜保養プロジェクトの立ち上げ経緯と2011年度の活動より」.『行政社会論集』25(1), (掲載予定).
- 野呂美加.(2011). 『子どもたちを内部被ばくから守るために親ができる30のこと』. 筑摩書房.
- 原口弥生.(2012).「福島原発避難者の支援活動と 課題~福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェ クト茨城拠点の活動記録~」.『茨城大学地域総 合研究所年報』45,39-48
- 福島県自主避難・母子避難 新潟市自治連絡協議会.(2012.4.25).「福島県自主避難・母子避難 新潟市自治連絡協議会」. 新潟県避難者支援連絡会議配布資料.
- 松井克浩.(2008).『中越地震の記憶――人の絆と復興への道』. 高志書院.
- 松井克浩(2011).『震災・復興の社会学 2つの」中 越」から」東日本」へ』. リベルタ出版.
- マリアン・デレオ.(2011). 『チェルノブイリハート ~原発事故がもたらす被害の実態』. 合同出 版.
- ミランダ・シュラーズ.(2007). 『地球環境問題の比較政治学~日本・ドイツ・アメリカ』. 岩波書店.
- 安田節子.(2011). 『わが子からはじまる 食べ物と 放射能のはなし』. クレヨンハウス.
- 山田真.(2011).『小児科医が診た放射能と子どもた

### 新潟における福島乳幼児・妊産婦家族と地域社会の受容(髙橋若菜)

ち』. クレヨンハウス.

除本理史・土井妙子.(2012).「福島原発事故による 被害構造〜避難対象区域等の諸類型に留意し て」.『経営研究』62(4),19-38.

吉岡斉.(2011). 『新版 原子力の社会史~その日本 的展開』. 朝日新聞出版.

吉野裕之.(2012.5).「福島の子ども達のために、何ができるか」.『世界』, 203-211.

ロバート・ペッカネン.(2008). 『日本における市民 社会の二重構造 政策提言なきメンバー達』現 代世界の市民社会・利益団体研究叢書 別巻 (7). 木鐸社.

(たかはし わかな 宇都宮大学国際学部准教授/ Visiting Researcher, International Institute for Industrial Environmental Economics, Lund University, Sweden)